

## 平成25年9月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成25年9月26日、午後3時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 10月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会9月定例会報告について  
報告第5号 10月1日付人事異動について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則  
議事第2号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表について<非公開>

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰 行
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	交流支援課長	小 澤 和 江
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子	教育総務課	太 田 文 和
教育センター	徳 嵩 芳 人	学校支援係長	

教育相談員

- 事務局出席者  
教育企画係長

上 條 史 生

### 1 開会

**小澤委員長** 議会の関係もあり、大変遅くなって申しわけありませんでした。ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

### 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ということで、よろしいでしょうか。お願いします。

### 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長、お願いします。

**山田教育長** それでは、お願いいたします。時間が遅くなっておりますので、一部省略して報告をさせていただきますと思います。

今月は周期的に土日に雨が降るといようなことがありまして、ひらいで遺跡まつり、それからファミリースポーツフェスティバル、雨にたたられるといようなことがありました。そういう中でありましたけれども、運営に携わっていただいた皆様方のおかげで、それぞれの行事の掲げる初期の目的は達成できたのではないかなと思います。去る21日には市内6校で運動会が行われました。今回は、その6校を私も回らせていただきましたけれども、特徴的なことはいずれの学校においても地域の特色をよく生かしながら、子供たちがよい表情、よい動きで種目、応援、係活動に取り組んでいたなということでもあります。目的に向かって力を結集し、集中して取り組むよさがあらわれておりました。これから先、2学期中後半の実りが期待されるところであります。

議会でありますけれども、先ほど終了いたしました。提出された議案につきましては、全て原案どおり可決いたしました。この後、報告第4号で事後処理調査をもって報告いたしますので、気づいたこと、また協議が必要なことがありましたら御提案をいただきたいと思います。

次に、全国学力・学習状況調査について報告いたします。詳しくはまた報告があるわけでありませけれども、先月末、文部科学省のほうから全国学力・学習状況調査についての結果が公表され、またその結果を受けて長野県教育委員会からも長野県における概況が発表されました。本市の状況に基づく結果の公表につきましては、この後、議事第2号において議題といたします。今回、市内各校におきましても、これから結果の分析を細部にわたって行いますけれども、市の教育委員会といたしましても、教育課程研究委員会にお願いをしながら、また教育委員会もかわりながら分析を行い、そこであらわれてくる課題への短期的、即応的な対応の検討と実践への方向づけを行うとともに、主体的に学ぶ安定した学級集団づくり、また個々の成長を縦軸にした幼保小中の連携、それから学校と地域、学社連携など、生きる力に直結する中長期的に見た課題についても検討を加えてまいりたいなど、そのようなことを思いますので、また御意見をいただきたいと思います。

最後に木育フェスティバルについて報告をいたします。今月14日から16日に実施されました。1万人を超える多くの方に参加いただいたところであります。このところ知育でありますとか、徳

育、体育に加えて、食育という言葉はもう定着してきましたし、ともに育つという共育ということもよく聞かれますし、中には眠育、眠る教育の育とか、便育、便を催すの便に育、そんなような言葉まで出てまいりまして、〇〇育というような言葉が幾つも聞かれるようになりました。木育という言葉もまた最近出て来た言葉ではありますが、子供に保障する未来の自然環境と生活環境の調和を、木材に対する親しみや木の文化への理解を深めることを通して考える教育活動というように言えるのではないかなと思います。今回、本市ではウッドスタート宣言を行いました。木育を推進する人材の育成、自然素材を生かした豊かな子育て環境の実現、木の文化を取り入れた癒しのライフスタイルの実現、自然の恵みとわざを通じた地場産業の育成などに取り組むこととなります。学校教育、また幼児教育におきましては、塩尻市の特色ある取り組みの1つとして、教育活動の中で行っている身近な自然と触れ合う体験活動でありますとか、漆器などの伝統的な工業における学習活動でありますとか、自然素材を利用した造形活動、森林や水といった自然環境についての学習活動などを木育の視点で意識化し、また重点的な学習ができるといいなと、そのようなことを考えております。

終わりとなりますけれども、今週末には全国短歌フォーラム in 塩尻が行われます。またぶどうの郷ロードレース、各中学校の文化祭、50周年、60周年というような記念の会も行われます。また、教育委員の皆様方にもそれぞれ参加いただきますけれども、その中でお気づきになったことについては、また次回お聞かせいただきたいと思います。以上で、報告を終わります。

**小澤委員長** ありがとうございます。6点にわたって、今、御報告がありました。教育長報告にかかわった内容で御質問等ございますでしょうか。なければ、後ほどの諸行事のほうで触れていただきたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** では、報告第1号、主な行事等の報告についてであります。資料の1ページから6ページ。恒例のように委員の皆さん、御意見等お寄せください。お願いします。

**石井委員** 1点、すごく感心できた点ですけども、ひらいで遺跡まつりですね、あの豪雨の中でもってあれだけの人が集まってきたということは、非常にPRも行き届いているし、関心が深いのではないかなと思って感心しました。あれをもっとつなげて来てもらうようなぐあいにしていくにはどう思っておりますので、またせいぜい励んでいただきたいなと、そんなぐあいに感心をいたしました。

**小島委員** 私もひらいで遺跡まつり、行ってまいりました。ボランティアの方が大変すばらしくて、大勢のボランティアの方が本当に一生懸命イベントを盛り上げようと努力してる姿、本当に心を打たれて、ボランティアの方には感謝でいっぱいになりました。よかったですと思います。

**小澤委員長** 私のほうから数点、お願いいたします。1点目であります。給食レストラン、3回やられる中の第1回目、大変好評だったということをうれしく思います。それで、地域でもこの給食レストラン、話題になっております。やっぱり懐かしさをもって語る人が多いような感じであります。その中で話になったのは、この40人という枠、予約制ですよ。1時間前から並んで、並んだ者、早い者から食えるというような方法をとったわけではありますが、このことへ参加した、あるいは参加外れた方からどんな御意見が、あるいはどんな改善、こういうふうにしたらどうかなんてというような提言みたいなことがあったら教えていただきたいと思います。

それから、8月24日の第33回市民水泳大会、次の日は雨だった、滑り込みセーフで大変ラッキーだったかなと思います。33回という重みがあるわけではありますが、ネーミングは市民大会であります。しかし、参加者は小学校が主で、中学校、高校が少しということで、ちょっと一般の参加者が少ないかなんてことを思います。一般の参加者が参加してくださるにはどういよう

な働きかけが有効なのか、考えてみなければいけないなということを思います。特に中高年が参加しやすい、競泳のほかに楽しめるような種目っていうのも入れていくことも改革の1つかななんてことも思います。その中で、ことし中学生があつた場で急遽連合チームをつかってリレーに出たわけでありまして、あれは中学生たちがふと思いついたことではないかな、なんてことを思うわけでありまして。ああいう若者ならではのアイデアが生れて来ておりますので大事にしていきたいと、そんなことを思いました。

ひらいで遺跡まつり、お二人の意見にもありましたけれども、あの大雨の中、よくぞたくさんの方が来てくださったなと思います。雨の中、こちらのほうから駅を通過して向かって行きますと、かっぱを着て歩く姿の方々がおいでになりました。本当に遺跡まつりに寄せる熱き思いが感じられてありがたい、そんな思いでありました。2点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、参加者の内訳、2,200人の内訳、多分市内の人がほとんどと思うんですけども、市内、あるいは市外、そんな内訳めいたものがわかったら教えていただきたいといます。言いたいことは、やっぱし外の人よりもむしろ市内からの盛り上げというか、協力というか、そういうことがうんと必要だと思いますので、市内と市外の内訳をちょっと聞きたいなと思いました。それから、あそこに参加された方は遺跡まつりが目的なのか、あるいはそばが目的なのか、そりゃ相乗効果だ、両方だよと言いますが、どちらなのかな、てなことを思ひまして、ちょっとお願いしたいと思ひます。

ファミスポの件でありますけれども、これも雨にたたられました。それで、昨年も内容とか時期を検討し直さなくちゃいけないなというような課題が出て来ております。そこはうまくいかなくて、市民の皆さんに申しわけないなという思いがあるわけなんです。個人的に要望としては、学校で言うとなつて中学生、あるいは高校生の子の運動離れっていうのは非常に顕著であります。ですからファミスポ、こういうような場を通して、中高生の子に運動への関心を高めるような場、あるいは機会を設けたらどうかななんてことを思ひます。例えば、一流アスリートをお招きして一緒にわざの伝達講習会をやるとか、触れ合いの機会を持つとか、そんなようなこともやりながら中学生女子、高校生女子の意欲を喚起しての試みも必要かななんてことを思ひました。

最後であります。木育フェスティバル、1万人の方々があそこに集まって、ほとんどが3階へ来ています。それで、ちょっと興味がありまして、1階、2階へ回ってみました。ほとんどいないです。閑古鳥が鳴いてる。あの客の流れを見ると、ウイングロードビルからこっちの市民交流センター、えんぱ一くのほうへこうやって回って入ってる。もったいないなあと思ひます。この1階、2階の商業の方々、割引サービスするとか、何か一体となった、あのウイングロードビルの方々が一體になった催しにできないかななんてことを思ひました。大勢の人が集まってくれるあつただけの機会ですので、もうちょっと生かしていきたいなつてことを思ひました。それで中へ入ってみますと、掛川さんも劇やったりして、本当に目を輝かせてみんな参加していたわけなんです。中高年のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、多分子守りのお手伝いとして行ってくれと言われてついてきたと思うんです。それで手持ち無沙汰のような風情があるわけでありまして。どういふふうにあつた方も参加したらいいかわかんないというような気持ちが伝わってくるわけでありまして。おじいちゃん、おばあちゃん向けにも何か仕掛けというようなもの、例えば、棒、木に関する、先ほどの教育長の報告にもありましたように、自然環境に関するビデオを視聴する機会だとか、あるいは、適当な方と交流を持つとか、そんな営みもしたらいいのかななんてことを思ひました。以上であります。

**石井委員** 今、委員長から言われた問題ですけど、私は、例えば平出遺跡、遺跡でもそばでもいいと思うんですよ、どつちが主体でも。だからあそこへ来てくれて、こういう広い立派な遺跡の公園があるんだつていうことを、そばだけでも来てもらつて、そういう関心を持ってもらつたつていうのはいいんじゃないかなと。それはそばであろうと遺跡であろうといいじゃないかと思ひます。

それから、水泳大会に、要するに子供、小学校と中学校一部だけだよっていうお話ですけども、一般者が出るってことはなかなかこれは大変なことで、クラブでもなければ、水泳をやっていることができないことですので。レク的っていうようなお話がありましたけれども、これは水泳大会です。競技大会です。そこへレクリエーションをまぜるってことはどういうもんかなというふうに、私は思います。競技大会は競技大会でやるべきじゃないかなと。

それからもう1点、ファミリースポレクですけども、これは平成元年にスポーツ都市宣言をやりました。その都市宣言をやったよということでもって、何か市民の皆さん方にスポーツに親しんでもらいたいということでもって、レクリエーションを主体として体を動かすという目的でもって、そういう発想でもって今まで続いてやってきたことですので、中学の女子、高校の女子を引っ張り出すためにということ、なかなか難しいのではないかなというように思っておりますので、これはこれでもって目的は達成されているのではないかなというふうに私は思っております。

**渡辺職務代理者** 少年相撲教室、ちょっと出させていただいて、とても興味深い話が午前中の講義の中でいろいろ出て来ました。多分こういうのっていうのは、継続的にやってくのがとても大切なような気がするんですけども、これは全国何カ所かを回ってやるという形で、継続的な事業ではないということでもよろしいのでしょうか。せっかくな、子供たち、相撲に関心がある子供たちが集まっているんですから、できればそれを、日本の国技としての相撲ですから、継続して何らかの形で育ててくとか、支援していければすごくいいなと思ったんですけども。相撲協会から来なくても、地域としてはやってるんですかね、こういう養成の仕方というのは。ちょっとそのあたり、わかったら教えてください。

**小林総務課長** では、先の委員長さんのほうからお願いいたします。給食レストランの関係でございます。今回初回ということで、木育レストランと一緒にタイアップ事業という形で実施させていただきました。資料では、参加人数40人ということになっていますが、実際、販売いたしました食数は30食でございます。お子様、特に木育でちっちゃいお子様をお連れのお母さん方とか多かったものですから、お子さんにも食べさせたいという形で、延べ40人という形になってございます。今回の30食という食数につきましては、、調理そのものが、えんぱ一くの3階の調理実習室でつくって、ウイングロードビル3階のこども広場横の会場まで持ち込むという形で実施しており、その持ち運ぶ量の関係とかありまして、また、調理員の関係では初回で段取りに慣れてないことや、設備、施設についてもなじんでいないことを考慮しています。普段、給食室の設備だと100食でも200食でもつくれるんですけども、実習室が火力の弱いIHのコンロというような形の中で食数を制限させていただきました。また、、イベントタイアップという中で、やはりたくさんの方がいらっしゃる想定をしまして、会場の周りがわんわんになってしまっても困ると、早い者勝ちでずるずる並んでしまっても困るとのことの中で、整理券方式をさせていただきました。整理券は、、配布時間前に並んだのが10人くらいいらっしゃいました。あと12時半の実際の提供までにぼろりぼろりとおいでになって、ほぼ12時半までには全部終わったと、完売したという形でございます。取れなかった方につきましては、こんなことをやってるんだねっていう話の中では、食べたかったねっていう話はございましたが、こういうイベントとのタイアップですのでちょっと整理券をお願いしてますっていう話をしたところ、そういうことならしょうがないねとご理解いただいて、そういう方につきましては、あと2回、10月6日とですね、あと11月の文化祭のときにやりますので、またそのときに機会があったらおいでくださいというお話をさせていただきました。メニューは同じですので、よろしくお願ひしますというお話をさせていただきました、その時点では、おおむね御納得いただけ、特にトラブル的なものはございませんでした。

あと次回、10月6日がえんぱ一くの、今度は5階のイベントホールのほうを借りてやります。

そこにつきましても、そこは今度は50食提供を予定しております。ただ、やはりえんぱーくの中ということもありまして、時間で早い者勝ち状態になってしまい、並ばせてしまうのもいかなものかと思ひまして、そちらについても同じく事前配布の整理券方式を使いたいと思ひております。12時半くらいから提供ですので、11時くらいからの整理券配布でやりたいと思ひています。その次の文化祭にあわせて行うことにつきましても、ちょっと今検討中ではあるのですが、総合文化センターの中が、文化祭の出展者等で非常に人数が多くなっておりますので、人を滞留させて並ばせることがどうなのかという部分もありまして、こちら整理券方式でやろうというような形になっております。やはりタイアップ事業でやる部分につきましては、実施場所の交通整理の問題からも、また、比較的若い方については、食事提供まで自分がずっと並んでいるのではなくて、整理券方式で順番をとっておいてというような形の中で理解されてる部分もあるかと思ひますので、今後の中では、事業の改善については検討してまいりたいと思ひますが、ある面ベターな方式ではないかなという形で考えております。

**小林平出博物館館長** ひらいで遺跡まつりの市内、市外の来場者の予測ですけれども、市内、市外ということでカウントしていませんので、はっきりしたことはわかりませんが、当日来られた方を見ますと、遺跡まつりの体験学習を目的とした御家族、それからそば目当ての方、それからもう1つ特徴的だったのは、当日JRの駅からウォーキングにちょうどイベントを当ていただきまして、その皆さんも遺跡まつりとそばまつりを一緒に楽しんでいただいていたということがあります。そんな状況を見ますと、大体2割から3割が市外の方だったかなというような予測をしております。市内の皆さんには広報に折り込みのPRを行いましたし、再度8月の末に全小学生と保育園、幼稚園の皆さんに全戸配布をいたしましたので、市内へのPRはかなり徹底できているのではないかなと考えております。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** それでは、スポーツ関係、何点かございました。まず市民水泳大会、それからファミリースポレクの関係ですが、委員長さん、石井委員さんから、それぞれ御意見をいただいたところでございますけれども、水泳大会につきましては、塩尻市体育協会に委託している事業でございます。それから、ファミリースポレクもスポーツ推進委員を主体とした実行委員会に委託をしている事業でございますので、今いただいた意見等を踏まえまして、運営、それから参加者の関係はここ数年課題となっていることですので、反省も踏まえて検討・改善をしていくよう、委託先の団体に働きかけていきたいと思ひます。

それから、少年相撲教室の関係でございますけれども、これは日本相撲協会の普及啓発活動の一環として全国で6カ所であったと思ひますが、毎年巡回して開催している事業です。今回長野県では3年ぶりであり、申請に基づいて塩尻市を会場にいただいたものでございますので、この事業自体を継続というのはちょっと難しいかと思ひます。ただ、相撲競技自体は、子供たちも触れ合う機会が少ないということで、塩尻市の相撲部としても競技人口の減少を心配しているところでございますし、今回来ていただいた若藤親方の部屋では、駒ヶ根市出身の力士がいるということで毎年長野県内で合宿を行っていて、駒ヶ根のほうでは相撲教室的なこともやっていたらっしゃるようですので、体協相撲部にも話をする中で、継続的な取り組みができれば、検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**小澤交流支援課長** 木育フェスティバルにつきましては、今回で3回目となりますけれども、商工会議所を事務局としまして実行委員会形式で実施しております。それで、今後も市民交流センターの各課でできること、連携しながら協力してまいりたいと思ひております。

**小澤委員長** ありがとうございます。時間の関係で、以上にしたいたいと思ひますが、お許しください。

### ○報告第2号 10月の行事予定等について

**小澤委員長** 10月の行事予定等のほうに移りたいと思います。ページで言うと7ページであります。ごらんいただいて、御質問等ございますでしょうか。後ほどの協議会のほうで触れますけれども、小学校の教育課程だとか文化祭だとか、吹奏楽祭、環境と食と生活フェア等々がございます。可能な限り現場に足を運んで見ていただきたいと思います。10月よろしいでしょうか。次のほうへ行きます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 後援・共催についてであります。8、9、10、11ページです。4枚にわたってありますけれども、御質問ございますでしょうか。御意見も含めてお願いします。

### ○報告第4号 市議会9月定例会報告について

**小澤委員長** では、報告第4号、市議会9月定例会報告についてであります。本日資料が配付されました。事務局から説明をお願いいたします。

**上條教育企画係長** 当日配付資料の別冊をごらんください。提出議案につきましては、ここに掲載しております5件、また報告案件1件、教育委員会関係のものにつきましては、本日定例会が閉会いたしましたけれども、全て原案どおり認定・可決、報告受理されましたのでよろしく願いいたします。一般質問及び福祉教育委員会審査の概要につきましては、1ページ以降各部長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 保科部長、お願いします。

**保科子ども教育部長** それでは、子ども教育部からお願いいたします。ごらんのように全部で29件でございますので、こちらに概要、要旨が記載されておりますので、主な部分について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1番目、通学路安全対策、これは昨年度初めて国の指導に基づいて行いましたが、本年度も実施しておりますので、今後のスケジュールはどうかとの御質問で、質問の趣旨は、対応策を早急に進めてほしいということからの御質問でございます。記載してあるとおりでございますが、中段あたりから10月末までに対応策をまとめ、対応策を関係者に知らせるとともに、早期に実施できるものは積極的に対応するというところで答弁申し上げています。具体的には、警察が行う速度規制、横断歩道、規制標識の設置、道路管理者が行う交差点内のカラー舗装、グリーンベルト舗装、歩道設置、横断旗ボックス設置など。また地域での通学路見守りや生垣の剪定依頼、学校・PTAによる交通安全指導などが具体的なものであります。

次2番目、2点ございまして、まず子どもを守る安心の家についてですが、PTA地区懇談会に議員さん御出席されたときに、保護者の皆さんが、これは市の事業というふうに思い込まれているということから、この事業の内容を確認されたいということから、まず説明してほしいという内容です。ですので、答弁のほうでは、「子どもを守る安心の家」は県警、要は警察署の事業でございます。自主防犯の見地から登録者のボランティア活動により成り立っており、看板等は事業主体である警察が用意していますので、市から補助金を交付できないか、という御意見でございましたが、市からの補助金交付は、なじまない、ということでお答えをしています。

②の不審者情報の携帯電話向け配信システムを検討してほしいということですが、実はこれも既に24年1月から「緊急メール配信システム」を運用開始しておりますので、その状況は4,000人が登録、24年度の件数としては、教育総務課から26件、学校から146件のメール配信

をしているということでございます。

ページめくっていただきまして、3番目いじめ問題、いじめ問題が教育委員会や学校で隠蔽されることがないようにどのように対応しているかという、その体制の状況等をお聞きしたいという質問でございます。①から書いてございます。いじめは、どの学校、どの教室でも起こる。児童生徒がいじめと感じれば、その行為はいじめである。いじめはすることも見逃すことも人として絶対に許せない行為である。こういう見地に立ちまして、以下書いてございます。いじめ対応マニュアルによりチーム体制で学校では対応しております。塩尻市の特徴的なことといたしましては、学校支援コーディネーターを中心に教育相談員、学校スーパーバイザー、子と親の心の相談員がチームとして対応しているところが特徴でございます。また、県への報告につきましても、対応策についても報告をしておりますので、隠すような体質にはなっていないということで答弁申し上げます。

次の4番目、災害時の安全対策ということで、小中学校の防災計画の整備状況と訓練の状況はどうかということで、小中学校では東日本大震災を契機に国、県から示された手引きをもとに見直しを実施して既に整備をされています。小中学校、各学校においては、最低年3回以上の避難訓練を毎年実施しているということでお答えしております。

それから次の5番目、提案型高校生議会ということで、若者の政治離れが指摘される中、市内高校と連携して、提案型の高校生議会をやってみたらどうかという御意見の御質問でございます。こういった子供、高校生の議会は全国的に行われているということで、塩尻市でも平成22年に小学生を議員とする子ども議会を開催しました。これによって、全校への給食の塗り箸の導入に至った経過がございます。御質問の高校生議会につきましては、議員御指摘のとおりでございますので、ただ実施する高校のほうと実際可能かどうかということを確認する必要がありますので、そういったものを確認しながら検討させていただきたいということでお答えしております。

次の6番目の幼児教育の必要性をどのように考えているか。保護者の要望している幼児教育、どのように理解しているかということで、具体的には現在の保育所と幼稚園の入所希望に対して、法律や国の制度にギャップがあるのではないかという趣旨での御質問です。途中からになります。特に3歳以上児については、周りの友達、先生とのかかわりの中で社会性が発達し始める時期であることから集団生活の経験が望ましいと。ただ家庭での保育に欠ける場合は保育園、欠けない場合は幼稚園という制度になっておりますので、保護者は「集団生活をさせたい」という理由から保育園入園を希望される方が多いんですけども、逆にそういったために保育に欠ける状態をつくるために職を探すという逆現象も起きているということ、答弁させていただいております。

次のページになりますが、先ほどの、前の質問と関連しての一連の御質問の中で、吉田原保育園の定数についての御質問です。吉田原保育園、現在の定員は110人でございます。今後、改築の今の見込みでは60人定員で吉田地区の保育需要を充足できる、ということで、公立保育所への入所希望が多い中で本当に60人で大丈夫なのか。当初、私立のよしだ保育園ができたときの経過からして60人定員というのは、一応定員総枠の中では話はあったけれども確定ではないという理解でいるが、どうかとの御質問です。答弁にありますように、吉田原保育園の定員は、過去の答弁においても吉田地区の0歳から5歳までの児童数、保育園入園児童数の今後の推移の見込み、民間のよしだ保育園の入園動向、関係者との協議、市全体の保育定数との関係を勘案し設定していく旨お答えをしております。吉田地区の0から5歳の人口が、平成25年度に入っても横ばいであること、また人口を推計しても平成27年度以降は大幅に減少に転じるということから、民間の現在のよしだ保育園の入園児童数が定員の6割程度と見込んだとしても、吉田原保育園の定員60人と他の吉田地区の2つの保育園で保育需要に応えられるものと考えているということでお答えをしてい



ます。御質問の中で民間のよしだ保育園、今何人いるのか、という御質問がありましたので、40人が入っている、ということでお答えしています。

次の小中一貫教育でございます。全市的に小中一貫、北小野、両小野地区で導入されましたが、これを全市的に広げる考えはないかという御質問でございます。現在の状況でお答えしていますが、小中一貫とまではいきませんが、小中学校では中学校区ごとに計画を立てて、児童生徒の交流、教職員の交流、小学生の体験登校、中学校教員による小学校での授業、小中教員合同での授業参観、授業研究会などを行っています。そういったことから小中学校の滑らかなつながりにより、中1ギャップの解消や学力向上などで一定の効果があらわれているということでお答えしております。中学校区の状況の違いがあって、小学校イコール中学校区で1つになってないという状況もございますので、これからそういったことを考慮していきたいということで答弁しております。

次の土曜日学校、これは地域の人材と施設を活用し、土曜日に子供たちが学習する場として設置したらどうかという提案の御質問でございます。現在、学校支援ボランティアが読書支援、総合的学習による地域学習支援、一部の学校では教科学習支援を実施しております。今後は教育振興基本計画を策定してまいりますので、その中でキャリア教育の推進のあり方について議論する中で、具体的な1つのテーマとして検討していきたいということで答弁いたしております。

次、教育委員会活動ということで、開かれた教育委員会を目指しての教育委員の活動状況はどうかという御質問です。学校はじめ生涯学習施設や芸術文化事業、スポーツ事業などの現場にできる限り足を運び、現状を把握することを大切にしている。学校訪問では、子供たちの学びの姿を見るときともに、教師の声に耳を傾けている。それらの場面で感じたり考えたりしたことについては、定例教育委員会の場を中心に教育委員の中で意見交換し、事務局に提言し、事業改善に結びつくよう努めていると。あとホームページを活用しての情報発信により、市民の皆さんに活動状況を知っていただくことも大切と考えており、実施しているということで答弁をしております。

次のページからは、本会議の一般質問ではなくて、福祉教育委員会での質疑内容になります。まず、QUアンケート、これは楽しい学校生活を送るためのアンケートといたしまして、学級集団の状況や児童生徒の学級満足度を科学的に分析するアンケートでございますが、この分析結果で、要は両小野で小中一貫を実施していますが、そこと市内小中学校との比較みたいなものがあるかという御質問、また、小中一貫教育の成果、全市的な導入の考えはどうかという質問でございます。QUアンケートの目的自体は、ほかのクラスや、ほかの学校と比較することを目的としてはいません。学級の状況をまず把握するということでありますので、そういった比較資料はございませんので、ないということでお答えをしています。小中一貫教育の全市的な導入については、校区の状況に応じて小中連携の強化を図っている。これは一般質問でもお答えしていますので、同様にお答えしています。

次の質問もQUアンケートについてですが、QUアンケートについて教員に対する分析・活用についての研修はちゃんとやっているのかという御質問です。これについては、全担任を対象に研修会を実施しています。指導主事が学校訪問し、指導を行っているということで、有効な活用についてさらに研究していきたいということでお答えしています。

それから、次の小中学校における問題が発生した場合の個人情報の保護、また学力テストの学力の学校間比較はどうかということ、これについては、当然、児童生徒個人への不利益が及ぶ情報はもとより個人情報の厳重な管理は徹底していると。学校間の学力比較の公表はしないという方針で答えています。学力テストの結果は、学校ごとに授業改善に生かしていくということでお答えしています。

それから、②の情報管理の徹底、教職員の不祥事防止に向けた研修会の状況。また、御意見とし

て、職員会議での教育委員の参加による懇談が有効ではないかという御意見をいただきました。県教委が実施する研修会、県教委主幹指導主事による学校訪問、人権モラル教育研修、こんにちは教育委員会ほか教育委員の学校訪問など、教員の抱える課題などを把握し、ともに解決に努めるよう臨んでいるということでお答えしました。

次、死亡事故が報じられたが、市内の小中学校校庭のサッカーゴールの安全対策は大丈夫かということで、これは文科省からの指導通知、これを市内小中学校に送付して対応しておりまして、対応状況の確認は順次行ってきて、完了する見込みということでお答えしています。

それから、次の英語教育の充実が必要だが、授業時間の拡大が必要ではないかということで、限られた授業時間数の中で、英語教育、国際理解教育の充実・授業改善に努めていると。ALT、国際理解講師など人的な配置にも努めているということでお答えしています。

次、洗馬児童館の指定管理で、社協に指定管理していますが、他の同規模の直営の児童館と比較して、費用面、人事面について、市はどう考えているのか。ちょっと高いのではないかという御質問でした。洗馬児童館については、月に2回のワックスがけやじゅうたんのクリーニング、これが、ふれあいセンター洗馬のほうとも一体管理になっておりますので、施設が一体という中で、そういった定期的なクリーニングが必要ということで、ほかの児童館についてはそういった関係がございませんので、その面での委託料分が少し高くなっているということでお答えしています。人的対応については、モニタリングをすることになっておりますので、その中で適切に対応していきたいということでお答えしています。

それから、次の子ども育成会の関係です。各区にある単位育成会へ補助金を交付しているが、育成会によって状況は大変違っている。各区の育成会の運営状況を市はどういうふうに把握しているのか。今後、均等割の金額を改正するなど補助金の見直しをすることは考えているかということで、区によって活動状況がまちまちなので、果たして均等割の金額が今のままでいいのかどうかという御質問でございますし、なかなか地域では育成会によって後任者が決まらないという問題もあるので、市のほうで何か役員について取り決めをするようなことをしてもらえないかどうかという御質問です。補助金の見直し、それから役員の選出状況、活動の把握方法については、今後、この協議会がございましたので、その場の中で相談して検討させていただきたいということでお答えしています。

次の青少年健全育成会のリーダー研修についても、育成会長になった人がどのようなことをやればいいのかわからないという状況を聞いているし、ほかの人がどのように運営しているのか知りたいというような人もいますので、リーダー研修会のようなことを計画できないかという御提案です。これについても、指導者のレベルアップ等を目指したリーダー研修会の開催等、今後協議会の中で検討させていただきたいということでお答えしています。

それから次の子ども・子育て会議条例の関係ですが、現在の「元気っ子育成支援プラン」があるわけですが、その後この条例設置によって検討して作成をいたします「子ども・子育て支援事業計画」、それと「教育振興基本計画」、これは、今ある元気っ子支援計画の精神をしっかりと引き継いでください、という御要望でございます。これに対しては、現在の元気っ子育成支援プラン、0歳から18歳までの年代を対象にしているんですが、子ども・子育て支援事業は、個別計画的な対応を想定していますので、個々の事業計画については、元気っ子育成支援プランの内容をしっかりと引き継いでいけるようにしていくということでお答えしています。

それから、子ども・子育て会議の支援計画の関係で、アンケート調査を行って保護者等のニーズ把握をする予定ということだが、施設整備等の必要なところもあるので、早急に対応策を講じてほしいという、これも御要望です。区域ごとにアンケート調査の結果をまとめまして、需要に対応で

きる供給体制をいつまでにどのように整える、というのが、この計画ですので、人口推計等を含め、総合的に検討し、計画としてまとめていきますので、適切に対応していくということで答弁申し上げます。こども教育部の関係は以上です。

**小澤委員長** ありがとうございました。続いて岩垂部長さんお願いします。

**岩垂生涯学習部長** それでは、引き続きまして生涯学習部関係をお願いいたします。ページは11ページになりますが、一般質問の関係が2件、それから福祉教育委員会での質問が6件という形で説明させていただきます。最初に1番ですけれども、生活改善申し合わせ事項の見直しについてということでございます。冠婚葬祭で生活改善申し合わせ事項の金額と現状が、特に葬儀の香典等でかけ離れてきているということでもありますけれども、見直しの予定はあるかという御質問でございます。答弁の要旨の真ん中から下になりますが、申し合わせ事項の金額は目安であるとともに、金額の上昇に対する歯どめをするための重要な役割を果たしているということで、現在見直しをするかどうか検討を進めているという答弁をさせていただきました。

2番でございますが、スケートの振興についてということで、スケートの愛好者がふえるための新たなきっかけづくりをどのようにやったらいいかということで、以前も質問がありましたけれども、改めてという形になりました。具体的な施策として施設利用料の補助を実施したらどうかという御提案と他市の補助の状況はどうであったかという再質問でございました。答弁でございますが、結果的には利用使用料の補助については、他市の状況を踏まえ検討したいということでお答えしていますし、他市の状況でございますが、松本市、安曇野市では補助はなく、岡谷市は小中学生の滑走料が無料、あと県の強化選手の場合、シーズン券が半額になるということでお答えしておりますし補助金の導入に向けて検討したいということでございました。

ページめくっていただきまして12ページからでございます。3番でございますが、これ以降委員会ということで、一般会計の決算書の内容についての質問でございます。短歌フォーラムの関係で3点ございました。企画運営をNHKエデュケーショナルにずっと委託しているけれども、その理由、ほかの業者に委託できないかというような提言でございました。2番目が参加の高齢化対策として、若い世代を取り込む施策の検討をしたらどうか。3番目に具体的な提案として、奈良井宿等で短歌投稿ができるようにしたらどうかということでございました。一番目のエデュケーショナルへの委託でございますけれども、選者との関係がありましてすぐに変えるというか、検討し直すということは難しいですけれども、今後検討していきたいという答弁をしております。2点目の若い世代の取り込みでございますけれども、小中高を対象とした短歌づくり講座、公民館の短歌講座等を実施してきておりまして、さらに施策の検討をしていきたいというお答えをしております。3点目でございますけれども、具体的な奈良井宿での短歌投稿ということにつきまして、それも含めてですが、さまざまな場面での参加をいただけるよう検討していくということでお答えしております。

4番、やはり短歌フォーラムの関係でございますけれども、2番目の黒ポツですが、短歌大学は敷居が高く参加しにくい。あと幅広い年齢層の人たちが気軽に参加できるよう、講座を市民交流センター及び総合文化センターで開催したらどうかということでございましたが、答弁としましては、今後、短歌愛好者の底辺拡大につながるような企画を検討していきたいということでお答えしています。

なお、先ほど教育長からもございましたけれども、この土日、短歌フォーラム in 塩尻を開催させていただきます。委員の皆様につきましても御来賓という形で参加いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。あわせまして、ぶどうの郷ロードレースにつきましても、また役員ということでよろしく願いいたします。

13ページをお願いいたします。重伝建の外部からの評価についてでございますけれども、伝統的建造物審議会とはどんなものか。塩尻の重伝建は、どの程度のレベルと評価されているか、という質問でございました。審議会でございますけれども、条例に基づき設置されておりまして、奈良文化財研究所室長、大学教授などの学識経験者、小野保存会などの地域の方々の9名の委員で構成されておりまして、伝建地区の保存事業などにかかわる内容を審議していただいているもので、学識経験者の推薦によりまして、国内外の自治体から視察がありまして対応しているということで、5本の指に入るのではないかとというような説明をさせていただきました。

6番でございますけれども、平出の本棟集落の今後の方向性についてということでございます。答弁の要旨でございますが、平出につきましては、法則性がなく立ち並ぶ本棟づくりという面で特徴のある集落である。保存については、1つとしましては、単体として指定する、2番としまして、登録有形文化財として登録、3番として、重伝建として選定する、という案はありますけれども、奈良文研の見解では全国的にも価値があり貴重であるという評価をいただいたと。今後、住民の皆さんと協議を始めて、所有者と地域の意思が最優先となるという形で保存を考えていきたいと答えております。

14ページでございますけれども、重文小野家の維持管理はあくまでも個人かということでございましたけれども、市内の重文民家は全て個人所有でありまして、修繕等については補助もあり、助言もするけれども、あくまでも個人の運営であり、それを含めて支援することが行政の仕事であるとお答えしております。

最後でございますけれども、平出博物館の耐震診断結果への対応についてということで、博物館については3つの建物からできておりますけれども、その1つの平出遺跡考古博物館の部分については、耐震の結果でございますけれども、耐震補強をしても強度が得られないということだが、どのようにしていくかということでございます。答弁でございますが、建て直しが必要であるということで、実施計画で27年に設計、28年度に建設を予定しているということで、実施計画の段階での説明をさせていただきました。以上でございます。

**小澤委員長** 最後にセンター長からお願いします。

**田中市民交流センター長** 15ページをお願いいたします。市民交流センター関係は本会議では質問ございませんでして、委員会での御質問でございます。

五味議員のほうから施設のですね、管理の経常経費、いわゆる光熱水費でありますとか、清掃、警備はどのくらいお金がかかっているのかという御質問をいただいています。この背景にありますのは、建物ができる前にですね、大体どのくらいかかるのかということをお示ししてきておりまして、それが1億1,200万円というのが、建物を建てる前の想定でございます。結論といたしましては、現実1億1,000万円ということで、想定の中に入っていますと。今後につきましても、今、分担金とそれから委託料という形で予算に盛ってあるわけなんですけど、それが継続してかかってまいりますと、そういう答弁をしております。私からは以上でございます。

**小澤委員長** 御丁寧に御説明いただき、ありがとうございました。委員のほうから御説明に対しての御質問、御意見等ありましたらお願いします。

**渡辺職務代理人** ちょっとよろしいですか。平出の博物館の新しく建てるという件ですが、これは現地で改築という形になるのでしょうか。それとも公園と一体化した形での構想なのでしょうか。

**小林平出博物館館長** 平出博物館は3つ建物がございまして、一番古いところ、入り口の部分が昭和29年に建てた建物であります。そこの部分が耐震補強をしても、もう強度が得られないということがわかってきまして、そこの部分をどうするかということになりますけど、実施計画を検討している段階では、平成27年に設計をし、平成28年に建設をしていくということで、一応建て直しを

していきたいと計画をつめているところでもあります。場所は、同じ場所に建て直しをしていくということになります。

**渡辺職務代理者** 公園と一体化する整備計画は、不可能なんではないでしょうか、場所的に。公園のあり方そのものが割と中途半端な感じするんですね。リピーターをふやすためには、やっぱりこの一体化していくことが非常に効果があるような気がするんです。どうせ建てるんだったら、そういうことも考えていただけないかなと思ひまして。

**小林平出博物館館長** 平出遺跡のところは、国の史跡の指定地の中は遺跡を保存し活用する目的以外の建物は一切建てることはできません。その周辺は農業振興地域になっていまして、法的な規制が厳しいもんですから、そちらに平出の博物館を建てることは、不可能であると考えています。そういうことから現地に建て直しをしていくということを考えています。

**石井委員** 展示館や何かもだめだということですか、公園内は。

**小林平出博物館館長** 遺跡公園の周辺のところは、そういった建物は一切不可能ということでありまして、特に農振地域というかなり規制がありますので、それをクリアするのは非常に難しいと判断しています。

**石井委員** 公園のエリア内は、農振はかかってないでしょう。

**小林平出博物館館長** 当然遺跡の公園の中は農振地域ではありませんが、農振地域以上に規制が厳しくて、普通の建物は一切建てられないということでもあります。ただ、ガイダンス棟がどうしてできたのかということになります。あそこの地域だけは例外的に文化庁に遺跡をガイダンスするための必要最低限の建物であるということに認めていただきました。現在、他市の状況を見てみますと、ガイダンス棟も史跡指定地の外へつくりなさいという指導に変わってきているようです。

**石井委員** わかりました。いいです。

**小澤委員長** 教育委員会制度、法的な制度についての質問は、私の知る限りではたびたびいただいたわけでありまして。最近変わってきているのは、教育委員の一人一人の活動はどうなんだと、委員のほうに目が向いている傾向性が見てとれるわけでありまして。それで、部長さん初め関係の方々、教育委員は足しげく学校現場、あるいはいろいろのエリアに足を運んで実情の把握に努め、そして施策に反映と懇切丁寧に説明してくださっているわけでありまして。本当にありがたいことだと思ひます。それで定例教育委員会のことについても、意見交換をする中でいろいろと提言をしているということで、最終的にはホームページで全市民に公開しているというような説明をいただいているわけでありまして。委員会の中でも、このホームページを大変楽しみにしているというような御意見を寄せてくれる委員もいました。私たちも、この定例委員会、ホームページページで公開されますので、さまざまな感じたこと、思い、あるいは提言等々を積極的に話し合えればいいな、なんてことを思いながら聞いておりました。以上であります。

**石井委員** そのときに我々の代表として、委員長のほうから答弁はなされなかったんですか。

**小澤委員長** 指名されたときは、発言しております。

それでは、きょうは終わりの時間のほうが決まっておりますので、次のほうへ進んでいきたいと思ひます。

### ○報告第5号 10月1日付人事異動について

**小澤委員長** 報告第5号、10月1日の人事異動であります。本日配付されました。事務局から説明をお願いいたします。

**上條教育企画係長** 本日、案件を追加させていただきました報告第5号、平成25年10月1日付人事異動内示、当日配付資料をごらんください。ここにございますように9月24日付で人事異動の

内示がございましたので、新聞紙上等で既に報道されているものでございます。ここにありますのは、10月1日付の全庁の異動内示の内容でございます。教育委員会事務局関係でございますけれども、係長級一般異動で転出が2名、転入が1名、主任以下一般異動で転出が1名、転入が1名という状況でございますので、詳細はこの資料によりまして御確認いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。  
それでは、次に進みます。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 塩尻市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則

**小澤委員長** 議事に入ります。議事第1号、塩尻市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料の12ページであります。最初に訂正があるようですので、そこから説明をお願いいたします。

**熊谷男女共同参画・人権課長** それでは、12ページで、最終的に字句のチェックを行ってきた段階で訂正が発生しましたのでお願いしたいと思います。本文のほうには変更ございませんが、附則の2、経過措置になります。経過措置の文の2行目の右側のほうにありますように、塩尻市人権教育推進委員会委員というように表記されておりますけれども、こちらをですね、最後の3文字を消しまして、塩尻市人権教育推進委員に変更をお願いしたいと思います。また、同じくこの4行目の中ほどにあります塩尻市人権教育推進委員会委員とありますが、これも同じく最後の3文字を消していただきまして、塩尻市人権教育推進委員というふうに訂正をお願いしたいと思います。それともう1カ所、その行の右側にありますけれども、委員の任期はとありますが、委員というのが重複しておるということで、委員のを変更しまして、その任期はというふうに変更させていただきたいと思っております。訂正のほうは、以上となります。

**小澤委員長** それでは、お願いします。どうぞ。

**熊谷男女共同参画・人権課長** では、案の説明です。内容につきましては、資料のほうを事前に配付させているということで、省略させていただきたいと思っております。改正の理由につきましては、ここにありますとおり、組織の見直しに伴いまして改正をするというものであります。

その概要ですが、昨年度市議会からの申し入れで、こういった委員会から市議会の代表者を除くというものと、また近年選定をしてきておりません地区公民館の主事、それから青年団というものの2団体を除いて、現状にあった組織にするという内容でございます。これに伴いまして、市の例規審査委員会等に内容等審査していただきました結果、他の例規の表記方法に合わせて、今回示したような各分野ごとに委員会委員を選定するような内容に変更させていただいているという内容でございます。旧規則の中では20団体の中から選ぶというふうになっておりますけれども、現在17団体から選んでおります。選定につきましては、これまでどおり継承するというので、規則の表記を今回の改正で変えさせていただきたいというものでございます。以上です。

**小澤委員長** 前回も案ということで御説明がありました。今回、正式に上程されたわけでありまして。ほかの委員会との整合も図ってこのように改正するというのであります。御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事第1号について採決をいたします。議事第1号は原案どおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認めます。よって、議事第1号は、原案のとおり決することにいたします。

それでは次に進みます。

**○議事第2号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表について〈非公開〉**

**小澤委員長** 議事第2号、平成25年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題といたします。なお、本案件は調査結果の詳細について扱いますので、非公開で行いたいと思っておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認め、非公開といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**(非公開部分削除)**

**小澤委員長** 時間的制約のほうもあるようであります。ことしのところはこの文面でいくということで、お認めいただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、異議なしということですので、原案のとおり決することといたします。広報については、先ほどの事務局の説明のとおりであります。

**5 その他**

**小澤委員長** 本日予定した案件は、以上であります。事務局から補足等ありましたらお願いいたします。

**上條教育企画係長** 特にございませぬ。

**小澤委員長** 委員の中からご意見等ございましたら受けます。よろしいでしょうか。  
本日予定されていた案件は、全て終了いたしました。

**6 閉会**

**小澤委員長** 以上をもちまして、9月の定例教育委員会は終わります。ありがとうございました。

○ 午後4時40分に閉会する  
以上